

通 関 業 務 料 金 表

門 司 港 運 株 式 会 社



(単位:円)

通関書類の種類	区分 / 詳細	単位	料金
① 輸出(積戻し)申告		件	7,400
	少額貨物簡易通関扱い	件	5,300
② 輸入申告	申告納税(予備申告を含む)	件	14,800
	└ 少額貨物簡易通関扱い	件	10,800
	賦課課税	件	13,100
	└ 少額貨物簡易通関扱い	件	9,800
	保税蔵置場蔵出・総合保税地域総保出(加工又は製造若しくは展示されたものを除く)	件	8,800
	└ 少額貨物簡易通関扱い	件	6,400
③ 保税蔵置場蔵入申請	-	件	8,800
④ 保税工場移入申請	-	件	8,800
⑤ 保税展示場蔵置等承認申請	-	件	8,800
⑥ 総合保税地域総保入申請	-	件	8,800
⑦ 輸入許可前貨物引取申請	-	件	6,400
⑧ 外国貨物船(機)用品積込申告	-	件	6,400
⑨ 外国貨物運送申告	-	件	6,400
⑩ その他の申告・申請又は届	-	件	1,600
⑪ 諸申告又は許可承認書写作成	-	件	250
⑫ 割増料	①から⑪の業務に特別の手数を要した場合	件	別途協議

令和8年10月1日から施行

(備考)

※ 輸出(積戻し)申告及び輸入申告において、1申告が複数の欄からなる場合の上記「単位」欄の適用については、次のとおりとなります。

(1) 輸出(積戻し)申告の場合、3欄までの申告を1件とし、3欄を超える申告については、その超える欄数5欄ごとに1件として

加算します。

(2) 輸入申告の場合、2欄までの申告を1件とし、2欄を超える申告については、その超える欄数4欄ごとに1件として加算します。